

数理・情報プログラム教育コース（プログラムコース）実施要項

令和5年1月20日制定

（趣旨）

第1条 この要項は、神戸大学大学院理学研究科（以下「理学研究科」という。）規則（平成19年3月20日制定）第25条の規定に基づき、数理・情報プログラム教育コース（以下「プログラムコース」という）に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 プログラムは、理学研究科とシステム情報学研究科（以下「当該研究科」という）の協議により魅力的な授業科目を選定し、これらをプログラム化するものとする。その開設と調整は、当該研究科の教務担当委員会が行う。

2 開設するプログラムは別表のとおりとする。

（履修要件等）

第3 プログラムは学生の希望により履修するものとし、それぞれのプログラムにおける履修要件及び開設授業科目等は別に定める。

なお、プログラムの修得単位数がプログラムの修了に必要な単位数に満たない者の、当該プログラムで修得した単位は、理学研究科規則に定めるところにより修了要件の単位数に算入することができる。

（履修申請等）

第4 履修申請等は、次のとおりとする。

(1) 履修対象学生

博士課程前期課程理学研究科数学専攻の学生

(2) 履修定員

履修定員は設けないものとする。ただし、履修希望者が多人数の時は調整することがある。

(3) 履修申請方法

プログラムを履修しようとする者は、当該プログラムの「プログラム履修申請書」を理学研究科教務学生係に所定の期間までに提出し、所定の履修登録を行うものとする。

（修了認定証の授与）

第5 プログラム修了の判定は、理学研究科において行い、修了を認定した者については、修了認定証を授与する。

2 修了認定証の様式は、別紙のとおりとする。

3 修了認定証は、学位記授与式の日に交付する。

（雑則）

第6 この要項に定めるもののほか、プログラムの実施に関し必要な事項は、当該研究科の教務担当委員会の調整に基づき、理学研究科教授会の議を経て定める。

2 この要項に必要な事務は、理学研究科教務学生係が行う。

附則

この要項は、令和5年4月1日から実施する。

別表

プログラム名	課程	連携研究科・専攻	目的
計算数理プログラム	前期課程	システム情報学研究科・システム情報学専攻	計算に関わる基礎数理と知能情報科学の展開を俯瞰し実践的能力を涵養する。
数理構造プログラム	前期課程	システム情報学研究科・システム情報学専攻	代数系の堅固な構造と論理学の柔軟な展開を俯瞰し実践的能力を涵養する。